

## ■ 課題

### 市民文化センター整備について

## ■ 内容

市民文化センターについては整備に向けた検討をされていると伺っているが、本校区内の施設ということもあり、非常に興味を持っているところである。今後、どのようなスケジュールでどのように整備を進めていく予定であるか、現時点で分かっている範囲でいいので、伺いたい。

## ■ 回答

市民文化センター整備についてお答えいたします。

令和9年中に本館の耐用年数である65年が経過いたしますことから、今年度は、新たな文化センターの機能や規模など、新文化センターの整備に向けた骨格となる「基本構想」を策定する予定にしております。

また、去る6月に市民の皆様を対象としたWEBアンケートを実施いたしました結果、1,000名を超える皆様から多くのご回答をいただきました。改めまして、感謝を申し上げます。

このアンケートの結果も踏まえながら、各種団体からの推薦者及び市民公募、学識経験者の皆様により構成された市民検討委員会において検討を進めていただいているところでございます。

今後の予定といたしましては、来年2月頃に同委員会での検討内容を踏まえた「基本構想(案)」をパブリックコメントとして市民の皆様にお示ししたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、基本構想がまとまりましたら、より具体的に整備を進めるための「基本計画」に着手する予定でございます。

(文化振興課)

## ◆令和4年度スケジュール◆

月	項目
6月	コンサルタント業者選定 アンケート実施
7月～R5.3月	市民検討委員会の開催
R5.1月	原案作成
R5.2月	パブリックコメント
R5.3月	構想策定

■ 課題

空き家対策について

■ 内容

本校区内でも、管理されていない空き家が増えてきており、周辺に影響を及ぼしてきている。市の空き家対策の現状と、老朽化等で周辺に迷惑をかけている空き家等がある場合、どこに相談すればよいのか、教えていただきたい。

■ 回答

空き家対策についてお答えいたします。

近年、人口減少や高齢化など、社会情勢が大きく変化している中で、空き家の増加が大きな社会問題となっております。空き家を適切に管理しないまま放置しておくと、傷みの進行が加速します。屋根などが破損し、雨もりによって天井や床が腐って崩れるほか、外壁が剥がれて飛散することなどが考えられます。また、野犬や猫などが住み着いたり、害虫の発生、さらに樹木や雑草が繁茂するなど、衛生、防災、景観など地域住民の生活環境に影響を及ぼす恐れがございます。

新居浜市においては、建設部建築指導課に「空き家対策班」を設置して、空き家対策に関する総合窓口として受け付けいたしておりますので、ご相談・ご連絡いただきたいと思っております。

空き家に関する相談の内容により、庁内関係課（道路課、廃棄物対策課、危機管理課など）と連携を図りながら対応してまいります。（直接、担当課に相談いただいても結構です。）

本来、空家等の管理につきましては、所有者等が必要な措置を講ずる責務がございますことから、市といたしましては、まずは市政だよりや市のホームページなどを活用して適切な管理の啓発を行うとともに、相談を受けた事案につきましては現地の状況を確認し、所有者等へ訪問面談や文書で通知することにより適正な管理の依頼を実施してまいります。

また、相続不存在などの理由により改善が見られず、特に周辺への影響が大きい場合には指導や勧告などの法的措置を行うこととしております。

このほか、一定の条件をみたす「老朽危険空き家」の解体費用について、対象経費の80%（上限80万円）を限度とする補助制度を設けて撤去の支援を行っております。

今後におきましても、空き家対策に関する取り組みを推進することにより、市民の皆様の安全安心な生活環境の確保及び良好な地域環境の保全を図ってまいります。

（建築指導課）

